

令和6年度（2024年度）会計年度任用職員 （アシスタント職）の募集について

1 職種等

職種	業務内容	勤務場所
マイナンバーカード窓口 補助員を2名	マイナンバーカードに係る窓口受付 （申請相談、カードデータ処理、利用登録等の補助、 電子証明書の発行・更新事務、文書管理事務の補助等）	八王子市役所市民部市民課

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 応募資格

次の要件を満たす方が応募いただけます。

- ・エクセル等の基本的な操作ができる。
- ・ワードのローマ字入力で、1分間に日本語変換後40文字程度の入力ができる。
- ・接客業務の経験がある。
- ・スマートフォンでマイナポータルを使用した経験がある。

-
- ・地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募いただけません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章（罰則）に規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込者は、市民課に電話連絡のうえ、市民課が指定する日時に指定場所へ必要書類を持参して選考を受けてください。（市民課 マイナンバーカード担当 ☎ 042-620-7474平日午前8時30分から午後5時まで※土日祝休日を除く）
必要書類	（1）履歴書 顔写真（タテ4cm・ヨコ3cm）を貼り付けてください。 （2）作文 A4縦、用紙自由、400字程度 テーマ「市役所の窓口で働くうえで大切なこと」 ※提出いただいた必要書類は返却しませんのでご了承ください。
申込期間	令和6年（2024年）4月16日（火）から 定員に達するまで 平日午前8時30分から午後5時まで※土日祝休日を除く

5 その他

必要スキル確認のため

- ① ワードの入力テスト（ローマ字入力3分120文字以上）
- ② エクセルの操作テスト（別紙参照）

を実施し、その基準を満たした方に面接を行い、3日程で選考結果をお知らせします。

勤務を依頼することになった方には、履歴書以外の必要な書類を提出くださるよう連絡しますので、速やかに対応ください。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和6年（2024年）5月以降の採用の日から令和7年（2025年）3月31日まで 通算契約期間は1年が上限。ただし次年度に同一の職務内容の職が設置され、人事評価の結果が良好な場合、再度任用の可能性あり。（懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。）
勤務地と勤務形態 1日5.5時間 週5日勤務が原則です。	勤務地の開庁時間帯の中で1日5.5時間、週5日を指定します。（以下、指定の目安） 市民部市民課 ⇒月曜日～金曜日の5日 イベント実施等の土曜日・日曜日に勤務可能性あり 勤務時間帯 8:30～17:15 までの間の5.5時間 想定勤務時間（例）①8:30～15:00 ②10:45～17:15 等 ※1 休憩時間1時間、時間外勤務なし、週27.5時間勤務です。 ※2 週休日・祝休日（又はその振替休日）・年末年始は勤務を要しません。
報酬等	(1)報酬 日額 6,380円※（市の報酬基準により決定） (2)通勤手当・期末勤勉手当 市の規定により支給 (3)退職金 なし
社会保険等	(1)健康保険・厚生年金・雇用保険 加入は制度ごとの要件により決定 (2)労働者災害補償保険適用
その他	年次有給休暇制度があります。（市の規定により付与） 所定労働時間を超える労働はありません。 地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。

※この金額は、目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。

採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- 地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。
- 応募時に提出いただきました履歴書等市が収集する個人情報は、選考及び任用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、任用された者の個人情報は人事情報として使用します。

問合せ先

八王子市 市民部市民課 マイナンバーカード担当
〒192-8501 東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042-620-7474 FAX 042-626-2381
E-mail b060100@city.hachioji.tokyo.jp

<テスト条件>

- ・制限時間は5分間
- ・パソコン上にエクセルを開いた状態で行う。
- ・ストップウォッチが見えるように置いて行う。
- ・エクセル以外の使用は禁止（電卓やメモ計算なども不可）

【例題】

4月～6月の売上の内訳は別表のとおりだった。

【別表】

	4月	5月	6月	合計
売上	72,200	48,300	61,000	181,500
仕入	62,100	39,200	48,000	149,300
利益	10,100	9,100	13,000	32,200

7月～9月の売上の内訳は

7月は売上5万8千円、仕入4万2千円

8月は売上5万5千円、仕入4万8千円

9月は売上6万2千5百円、仕入5万円2千5百円

だった。

エクセルを用い、別表と同じ形で7月～9月の売上の表を作りなさい。